

倭建物語の形成

高 寛 敏

はじめに

1. 日子坐系譜について
2. 倭建物語の一次的成立
3. 倭建物語の変容

おわりに

キーワード：ヒコイマス系譜・熊襲と磐井戦
争・クサナギ剣と弟橘ヒメ

はじめに

筆者は前稿⁽¹⁾で、『古事記』、『日本書紀』（以下記紀）にほぼ共通してみえる5世紀以前の王統譜は、三次の段階を経て完成されたことを論じた。第一次は欽明以後の6世紀、第二次は推定の7世紀前半、第三次は天武・持統以後の7世紀後半～8世紀初である。これら各段階で系譜は架上・改変されており、それにともなって物語も変化したのである。第一次系譜（系譜（一））では、始祖王は崇神であり、崇神・垂仁・倭建の父子相承3代イリ系王統が、仲継ぎの仲哀を間に挿んで、応神から繼体までの6世代王統の前に置かれた。第二次系譜（系譜（二））では、始祖王は神武となり、神武と崇神の間に歟史前5代が挿入されたばかりか、景行・成務など、

タラシ系の王や人物が加えられた。第三次系譜（系譜（三））では、歟史後3代が新たに加えられたが、最も特徴的なことは息長系人物の付加である。倭建についてだけいえば、系譜（一）では垂仁の子で、第3代倭王であったが、系譜（二）では景行の子で、即位せぬまま死去したとされたのである。

ところで、崇神から応神に至る系譜は、崇神の子孫に日子坐系譜が絡んで成立している。したがって、倭建の系譜上の位置を確かめるためには、この日子坐系譜の検討が不可欠であり、それを通じて、倭建は系譜（一）では倭王であったが、系譜（二）でそうでなくなった、ということを再度確認する必要がある。以下にまず、記を中心にして、その作業から始めることにしたい。

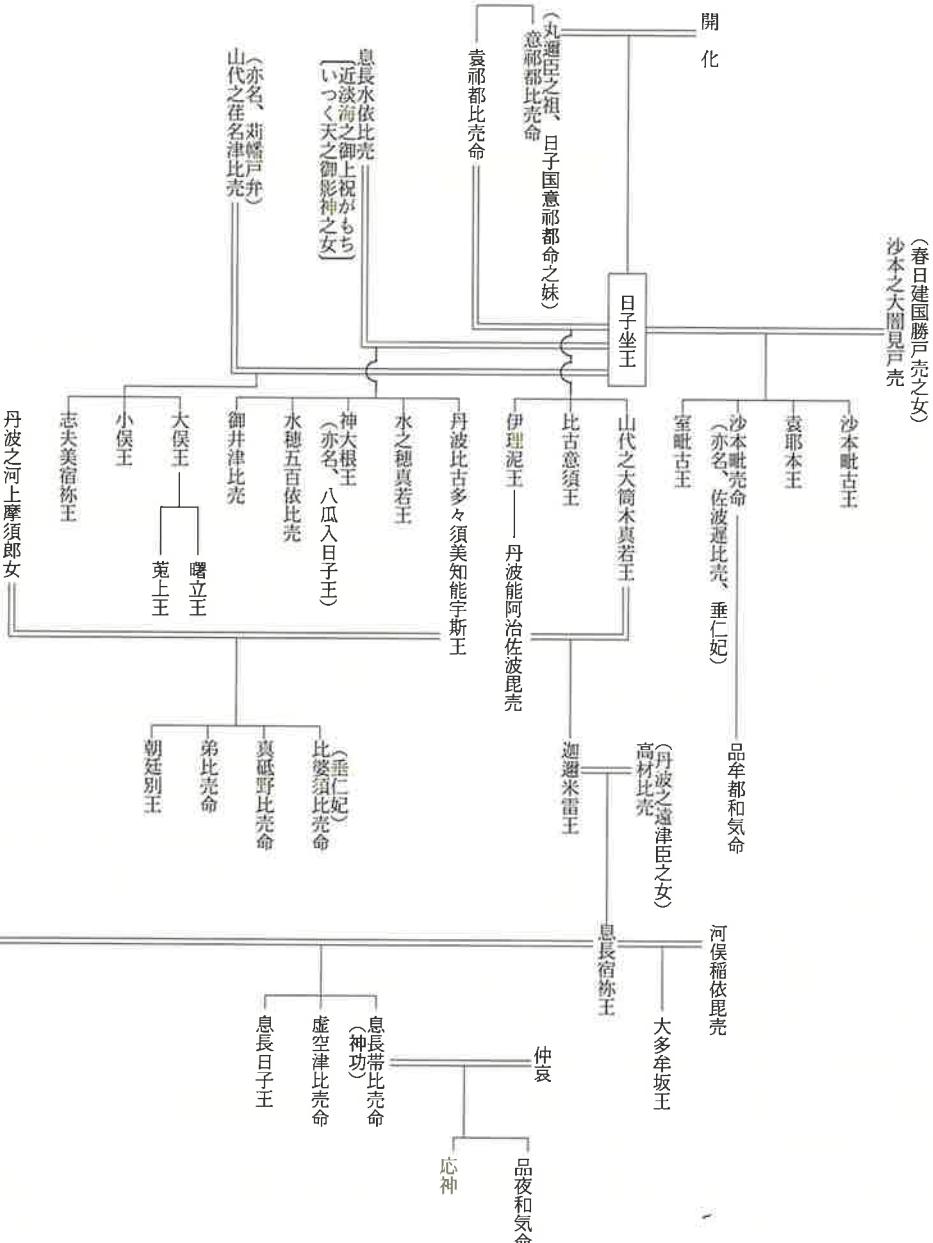
1. 日子坐系譜について

開化記にみえる日子坐系譜の主眼点は、始祖的人物をヒコ某と称しながら、日子坐の子孫の比婆須比売が、垂仁との異世代間結婚によってタラシ系の景行を生むこと、その比婆須比売が息長系であり、また日子坐の子孫が息長宿祢を経て神功、応神に至ることにある。比婆須比売はその両親の名からしても、丹波系なのである

(1) 抽稿(A)「神功物語の形成」近刊、(B)「日本古代の建

国神話と朝鮮」(『朝鮮大学校学報』3、1998年)

天之日矛



が、それを息長系に組み込んだのは、後次の改変であろう。日子坐系譜には「息長」の後次の介入が予測されるのであるが、その際注目されるのは、日子坐の子の実数は15名であるのに、総数は11名とされていることである。この数の相違は、系譜の後次の付加を示すとみてよいか

ら、11名とする所伝を前系譜、15名とする所伝を後系譜と仮称しておくが、「息長」の介入が後系譜のことであることは既に明らかである。

後系譜の付加とすぐわかるのは、息長水依比壳とその子の水之穂真若・水穂五百依比壳・御井津比壳で、これらの人物は「息長」の水の精

の名である⁽²⁾。この4子を除くと11子となるが、それがそのまま前系譜となるわけではない。なぜなら、丹波比古多々須美知能宇斯と神大根も息長水依比売の子とされているからである。

後系譜の改変は、山代之大筒木真若と丹波能阿治佐波毘売との婚姻にもみられる。それは天武以後に初めてみられる同母系親族婚であるから、前系譜ではありえなかったのである⁽³⁾。山代之大筒木真若は、神功の父方を日子坐に結びつけるために、後系譜で山代筒木の迦邏米雷を参考にして挿入したもので、この系統にみえる丹波の2女性も本来は別系統であったと思われる（後述）。神功は、母方の先祖が朝鮮神の天之日矛とされたように、前系譜では、父方の先祖は山代筒木の朝鮮神である迦邏米雷とされていたと思われる。その子とされている息長宿祢は後系譜の付加とみてよいから、本来は息長宿祢の位置には迦邏米雷がいたのであり、神功の父は迦邏米雷と河俣稻依毘売の間の子の大多牟坂であったのであろう。そしておそらく、この系統の伊理泥の名からすると、神大根は山代之大筒木真若の位置にあったが、後系譜でそこを追われて息長系に組み込まれたと思われる。

佐波遅比売を沙本毗売の亦名としたのも後系譜であろう。佐波遅比売は沙本之大闇見戸売の別の1子で、品牟都和気の母とされていた。後系譜は比婆須比売を息長系人物と改変しながら、垂仁妃で景行の母としたのであるが、その際に問題となったのが佐波遅比売母子と沙本毗売の存在である。なぜなら、佐波遅比売と沙本毗売は、垂仁妃としては比婆須比売より系譜的に重

(2)吉井巌「古事記皇族系譜の検討」（同『天皇の系譜と神話』1、塙書房、1967年）は、日子坐の子の実数と総数の差を指摘し、その差を、沙本之大闇見戸売の4子が後に加えられたためとした。志水義夫「日子坐王系譜の考察」（古事記研究会編『古事記研究大系』6、高科書店、1994年）は、袁祁都比売の3子と丹波

要な位置にあり、それだけに品牟都和気の存在も重くなるからである。この系譜上の問題点を解決するために考え出されたのが、佐波遅比売と沙本毗売を同一人物とし、沙本毗古が同母妹の沙本毗売に通じたため、この2人は死なねばならなかった、という物語であろう。

しかし、沙本毗売の子とされた品牟都和気は死なず、火中出産の後に啞の王子、本牟智和氣として登場する。火中出産のことは、品牟都和気から本牟智和氣への転生を意味するが、その転生は鳥取部・鳥甘部・品遅部の起源譚、さらには出雲大社の起源譚をつくるためのものであることが明らかである。そして日子坐系譜の曙立が伊勢之品遅君らの祖、息長日子が吉備品遅君らの祖とされるが、息長日子が後系譜の人物であることで判明するように、品遅部、即ち本牟智和氣物語はやはり後系譜の物語なのである。

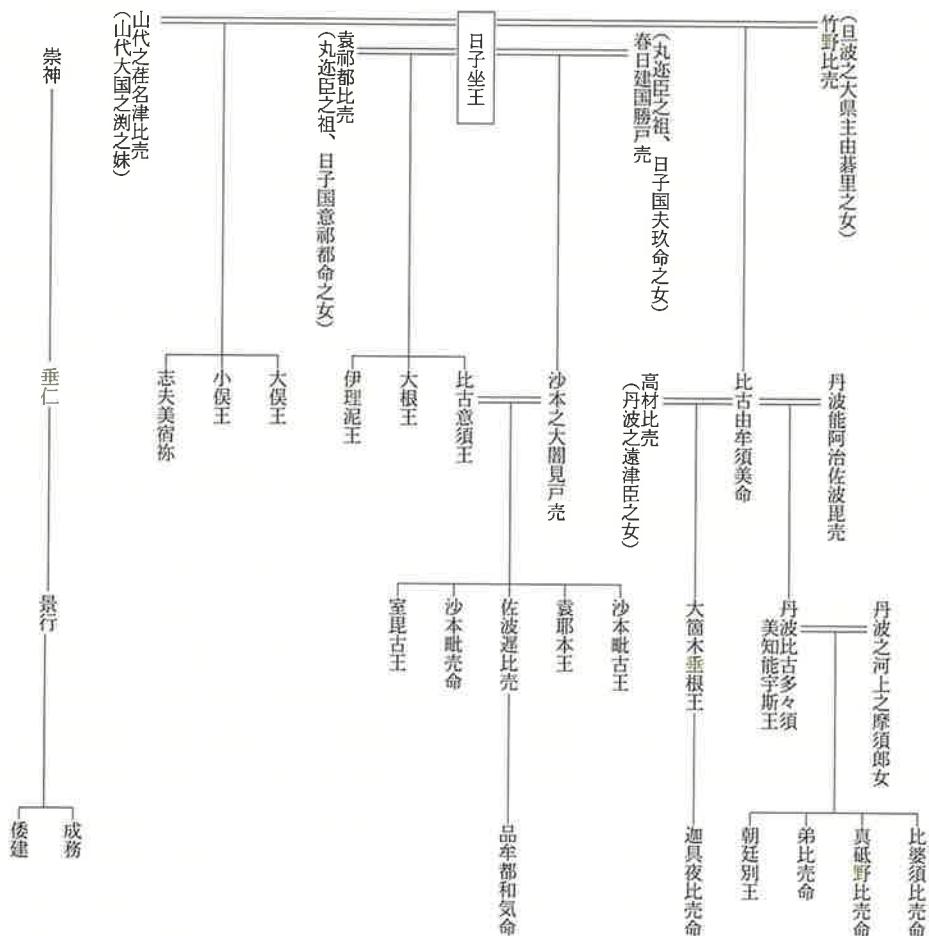
前系譜の日子坐の子は沙本之闇見戸売の5子、袁祁都比売の3子（山代之大筒木真若を除き、神大根を補う）、山代之荏名津比売の3子で、計11子であった。これで前系譜は一応復原されたわけであるが、それには疑問点が少なくない。

その第一は、日子坐系譜ではヒコ某なる人物が重要な位置を占めるが、比古意須だけは孤立していることである。また、沙本之大闇見戸売は春日建国勝戸売之女とされているが、春日建国勝戸売とはどうみても女性の名で、それは女性の出自は某男性の女か妹として示す原則から外れている。前系譜も改変の産物で、それには原系譜があったのである。

原系譜では、沙本之大闇見戸売は一世下がっ

比古多々須美知能宇斯を後の付加とする。しかし、日子坐系譜の全体相からみて、息長の人物こそ、後次的であることに疑問の余地がない。

(3)笠井倭人「記紀系譜の成立過程について」（『史林』40-2、1957年）



て比古意須の妻となっていたはずである。日子坐妃はその母の春日建国勝戸壳であって、この女性の出自は「丸迹臣之祖、日子国夫玖命」（崇神記）の女か妹であったのである。

もう一人の日子坐妃、山代之荏名津比壳にも出身の記録がなく、しかもその亦名の苅幡戸弁は、垂仁妃の「山代大国之渕之女、苅羽田刀弁」に一致している。これも一見不可解なことであるが、次のような経緯が推定される。即ち原系譜は、それまでにあった系譜（筆者のいう系譜）であることは後述）の垂仁妃を参考にして、日子坐妃の一人として「山代大国之渕之妹、山代之荏名津比壳」をあげたのであるが、後にこ

の「女」と「妹」の相違に気付かず、後系譜に至っては両者を同一人物のように扱い、大国之渕の名を削ったのであろう。

その第二は、多くの丹波系人物が散在していることである。丹波系人物の始祖は、開化妃の「丹波之大県主由暮里之女、竹野比壳」であり、その子の比古由牟須美である。この2人は日子坐系譜とは離れているが、日子坐系譜中の丹波系人物と無関係であるはずがない。原系譜では竹野比壳は日子坐妃であったが、前系譜で一代上げられたのである。そして垂仁紀5年条分注「一云」には、丹波道主（丹波比古多々須美知能宇斯）は彦湯産隅（比古由牟須美）の子とあ

るが、これこそ前系譜、ひいては原系譜の残影であって⁽⁴⁾、原系譜では、竹野比売は日子坐との間に比古由牟須美を生み、その比古由牟須美的子が丹波比古多々須美知能宇斯、孫が比婆須比売らなのである。また、丹波比古多々須美知能宇斯の母は、その子の名からして丹波の女性でなければならないが、それは丹波能阿治佐波毘売を置いて他にない。比古由牟須美的子としては別に大箇木垂根があり、その女の迦具夜比売は垂仁妃となっている（開化記・垂仁記）が、そうすると、大箇木垂根の母は、後系譜で迦邏米雷の妻とされた丹波の高材比売ということになるのである。

前系譜は、後述のような理由で、原系譜の沙本之大闍見戸売と竹野比売を一代上げた。その結果、竹野比売系譜は日子坐から離れたのである。さらに後系譜は、竹野比売系譜の丹波系人物を切り離し、それを用いて日子坐系譜が息長系へと収束するように改変したのである。

それでは原系譜の目的はなんであるかであるが、一見してわかるように、その最大の目的は新しく登場するようになった景行と成務に妃を加えることなのである。

ここで品牟都和気が佐波遼比売の子となるのは、『上宮記』一云の凡牟都和希（応神）が品陀和気へと変身することを前提とするが、品牟都和気の位置は、それまでにあった系譜で、応神が崇神（あるいは日子坐）3代孫の世代であっ

(4)小林敏男「旦波大県主をめぐる歴史的世界」（同『古代王権と県・県主制の研究』吉川弘文館、1994年）、藤原茂樹「垂仁天皇論」（古事記学会編『古事記研究大系』6、高科書店、1994年）は、いずれも垂仁紀分注「一云」を重視して、丹波比古多々須美知能宇斯を比古由牟須美的子とするが、比古由牟須美が本来は日子坐の子であったということについての指摘はない。

(5)注(1)(A)拙稿

(6)西條勉「『逸文上宮記』の〈一云〉とヤマトタケル大王系譜」（『萬葉』147、1993年）

た⁽⁵⁾ことに対応するのであろう。

『上宮記』一云は、景行の存在を前提としていなかった⁽⁶⁾から、それは原系譜に先行し、原系譜は前原譜に先行する。その過程での作業は次のようなものであろう。

『上宮記』一云は、繼体の父方を応神に、母方を垂仁に結びつけた。この時の応神の名は凡牟都和氣である。次にタラシ系倭王の景行・成務の挿入が企てられ、さらに歴代の王陵が特定された。神武陵が天武壬申紀に確認されるから、王陵の特定は神武が登場する系譜⁽⁷⁾のことであったのである。この時、応神陵は河内古市の「誉田陵」（雄略紀9年秋7月条）とされたので、応神の名は凡牟都和氣から品陀和氣となった。次に、景行・成務に妃を配する目的で原系譜がつくられ、凡牟都和氣は佐波遼比売の子の品牟都和氣として、その名が残された⁽⁷⁾。次に前系譜は、成務妃を不必要として、原系譜の沙本之大闍見戸売と竹野比売系譜を一代上げ、垂仁妃と景行妃を補った。前系譜では沙本毗売は景行の母で、比婆須比売は景行妃であったと思われる。『上宮記』一云から始まる以上の過程は一連のもので、「息長」が介入する後系譜とは、時期的にも明確に区別される。前系譜とは系譜⁽⁷⁾で、後系譜とは系譜⁽⁸⁾、もとからあった系譜とは系譜⁽⁹⁾のことに他ならない。『上宮記』一云と原系譜は、系譜⁽⁷⁾に至る作業過程で生み出されたものである。

(7)吉井巌「ホムツワケ王」（同『天皇の系譜と神話』2、塙書房、1976年）は、『上宮記』一云の凡牟都和気が蘇我氏によって創出されたが、後にそれが息長氏によって品陀和氣と改変され、凡牟都和氣は垂仁の子とされたとする。その凡牟都和氣、品陀和氣が互いに無関係でないことを指摘した点は貴重であるが、その他の点には従えない。凡牟都和氣は系譜⁽⁷⁾、品陀和氣は系譜⁽⁷⁾の產物で、いずれも王権による作業過程のなかで生み出されたものである。

こうみることによって、比婆須姉妹に関する記紀の奇妙な記載についても、その理由を推定することができる。記は垂仁記系譜部分で、垂仁妃として氷羽州比売・沼羽田之入毗売・阿耶美能伊理毗売の3姉妹をあげるが、物語部分では比婆須比売・弟比売・歌凝比売・円野比売の4姉妹をあげ、歌凝比売と円野比売は醜いので追却されたとする。この系譜と物語の人名の相違は、系譜(一)が日子坐系譜から氷羽州比売だけを採用し、系譜(二)に垂仁の子の代とされていた、沼羽田之入毗売と阿耶美能伊理毗売を合わせて3姉妹とし、ともに景行妃としていたのに対し、系譜(三)はそれをそのまま1代上げて3姉妹を垂仁妃としたが、物語では、日子坐系譜の人名を用いたことに基づく。ただし、物語の歌凝比売は記の最終的な付加であろう。一方、紀は、系譜(一)の垂仁系譜と日子坐系譜の人名を統合して、日葉酢媛・渟葉田瓊入媛・真砥野媛・薊瓊入媛・竹野媛の5姉妹としたのである。ここで竹野媛は、日子坐系譜の弟比売に新しく付した名である。

日子坐系譜の検討を通じても、倭建は系譜(一)では倭王であったが、系譜(二)以後はそうでなくなった、ということがわかるのである⁽⁸⁾。

2. 倭建物語の一次的成立

倭国の王統譜は3段階を経て完成され、それとともに物語も変化し発展した。そこで系譜(一)・(二)・(三)の物語を物語(一)・(二)・(三)と称し、倭建物語がそれぞれの段階で、どのように語られてきたかを追究する。

系譜(一)では、始祖王は崇神であり、倭建は垂

仁に次ぐ第3代王であった。倭建の名は、各地の「建」を討伐し、倭国一円の盟主となつたその事蹟に因むが、「イリ」との関連をも具体的に探る必要がある。



系譜(一)では、比婆須比売と景行は登場していないかった。系譜(A)・(B)は後に改変が加えられているのである。(A)には倭比売がいて、倭建の娘とされているが、その名からしてこの2人は兄弟でなければならない。したがって、(A)の景行の位置には倭建がいたのである。倭建は(B)に別名の小碓の名でみえているから、結局、(A)と(B)はともに垂仁と伊那毗能大郎女との間の子たちを示す系譜であるが、(B)の子の名は、景行が現れた系譜(二)の時に付加された（倭根子は系譜(三)の付加であろう）もので、倭建の別名、小碓も系譜(二)の産物である。小碓が兄の大碓を誤解か

(8)吉井巌『ヤマトタケル』(学生社、1977年、225ページ)は、倭建がもとは倭王であったことを強調したが、それがそうでなくなったのは7世紀中葉以後とする。

西條勉注(6)論文もそれを支持するが、再検討を要する。

ら殺してしまう話は、民譚を利用しながら、倭建が乱暴者として遠ざけられる理由づけとしたもので⁽⁹⁾、それは物語(二)のことに属するのである。大碓が「三野国造之祖、大根王之女」の兄比壳・弟比壳を父の景行から横取りしたとあるが、大根は日子坐の系譜の神大根であるから、それは大碓・小碓の登場が系譜(二)のことであることを証明している。

倭建は、熊曾建からその名を献呈される直前に、自分の名を倭男具那王と名告っている。その倭男具那という名は、やがて成人して倭建となる人物を前提にした幼名ともいべきもので、具体的な名ではない。倭建の名はイリ王統の名とは直接つながらない、抽象的な名であるが、それはおそらく印色之入日子の分身として設定されたのであろう。

倭建と対をなす倭比壳の名も注意を要する。これは倭国平定の英雄、倭建を助けた妹、という意味の名であった。それは実際に物語(一)のなかで語られるのである。

倭比壳は、伊勢に派遣されて伊勢大神を祀った最初の人物と伝えられている。それはもちろん事実ではないが、物語(一)にあったはずである。ただそう断定するには若干の問題も残されている。

第一、垂仁記の倭比壳の前に、崇神記の「豊鉏比壳命」に「拝祭伊勢大神之宮」の注があることである。直木孝次郎氏はこの点について、「豊鉏比壳命」は、その前に「豊鉏入日壳命」

とあること、記の書法からすると、「豊鉏比壳命」の上には「次」、下には「者」の一字ずつがあるべきと指摘し、「豊鉏比壳命」とその注は、記撰進後の添加であろうとした⁽¹⁰⁾。従うべき見解であろう。

第二、垂仁記に「次倭比壳命者」とあって、その注に「拝祭伊勢大神宮也」とあることである。本文は記の書法に即しているが、注の「大神宮」は紀ではなく、『続日本紀』で初めてみられるのであり、記でも継体記では「伊勢神宮」となっているのである。記にはもう1箇所、景行記の倭建記事に「参入伊勢大御神宮」の一文がある。直木氏はそのことから、倭建物語の部分は、「伊勢神宮の関係者によって宣伝・流布され、倭建伝説の正伝として中央に認められるのは7世紀後半の時期ではないか」とする⁽¹¹⁾。確かに「大神宮」などの語は後世的であるが、倭建物語は2次・3次の改変・潤色を経ており、特に記は倭建の生涯を情熱を傾けて語っているから、この一語を以て伊勢神宮の部分全体を後次のものとするのは、いささかいきすぎの感がある⁽¹²⁾。

まず状況的に大観するなら⁽¹³⁾、物語(一)で始祖王の崇神が伊勢大神の子として生まれ、伊勢大神から授けられた神剣ツノミタマの神助をえて、イハレに建国した。したがって、崇神代か垂仁代には、倭王がその女を伊勢に派遣して伊勢大神を拝祭したとするのは自然であり、またイリ王系の事業の完成者として、倭建が伊勢大神

(9)吉井巌注(8)書、28~37ページ

(10)直木孝次郎「『古事記』用字法に関する一試論」(同『日本古代の氏族と天皇』塙書房、1964年)

(11)直木孝次郎「奈良時代の伊勢神宮」(同注(10)書)。直木氏は注(14)論文では、倭建物語の伊勢の部分は、6世紀後半を中心とする時期に、神宮関係者が原倭建伝承に改作の手を加えたものとする。

(12)砂入恒夫「所謂ヤマトタケル伝説の編成に関する試

論」(同『ヤマトタケル伝説の研究』近代文芸社、1983年)は、倭建が熊曾建を討つ時の文に、「所知大八嶋國」、「建男者坐禱理」とあるのは、国生み神話や宣命大書体を反映しているとする。熊曾建を討った小碓の話が、後に倭建に結びつけられたとする砂入説には同調できないが、記の倭建物語に後の文飾が加わっているとする点は、参考にできる。

(13)以下については、注(1)B拙稿を参照。

の神助の下に倭国を平定した、とするのもありうべきストーリーなのである。物語(二)では始祖王は、それまで御諸山（三輪山）大神の子とされていた神武となり、神武は大国魂神の女のイスケヨリヒメを妃とした。それゆえ、物語(二)では、倭王の三輪大神・大国魂神拝祭のことがあったと考えるのが自然である。

このような情況的把握の下に、崇神紀から垂仁紀に至る一連の記事をみると、そこには興味深い事実が浮かんでくる。その過程は複雑に述べられているが、結論部分だけを示すと次のようになる。

①崇神5年。国内に疾疫が流行し、死亡者が続出した。

②崇神6年。それまで天皇の大殿で並祭していた天照大神と倭（日本）大国魂神とを、神威を畏怖して殿外で祭祀することにした。そこで天照大神を豊鍬入姫につけて倭笠縫邑で祭らせ、倭大国魂神を渟名城入姫につけて祭らせたが、渟名城入姫は体が衰えて祭ることができなかった。

③崇神7年11月。大田根子に大物主神を祭らせ、市磯長屋市に倭大国魂を祭らせた。

④垂仁25年3月。天照大神を豊鍬入姫から離して倭姫につけた。倭姫は各地を遍歴した後、その祠を伊勢国に立て、斎宮を五十鈴川上に興した。

⑤⑥の分注「一云」。垂仁が天照大神を倭姫につけて伊勢国渡遇宮に遷した。また大倭大神の神託により、渟名城稚姫に大倭大神を祭らせたが、姫は衰弱して祭ることができなかった。そこで大倭直の祖の長尾市宿祢に祭らせた。

①～④の本文記事は、天照大神（物語(二)までは伊勢大神）・大物主神・倭大国魂神祭祀記事であるが、⑤の「一云」引用分注記事は倭大国

魂（大倭大神）祭祀の異伝である。⑤の「一云」は大倭直氏家記に基づいた原本と考えられるが、本文には生かされなかった。また、③の大田根子による大物主神祭祀記事は、記に比べると固有名詞に相違があるので、それは三輪君氏家記に基づく原本を参考にしたと思われる。本文は8世紀初頭になった原本を参照しながら、一応の本文をつくった稿本の文であるが、稿本はどのような原本を参考にして天照大神と倭大国魂祭祀記事を書いたかが問われる所以である。

ここで、「一云」の省略した文に、大倭大神が崇神について、「雖祭祀神祇、微細未探其源根、以粗留於枝葉、故其天皇短命也」と、語っていることが看過できない。大倭大神は崇神の祭祀がいきとどかなかったので、崇神は短命に終ったとしているのであるが、その不足点とは、大倭大神祭祀に欠けた点があったということなのである。大倭直氏家記がそのように記述したのは、物語(二)までそのようになっていたということである。それは本文の③に、崇神7年に市磯長尾市に大倭大国魂神を祭らせたとあるのに矛盾するが、それは原本では垂仁代のことであったのを、稿本がここに大物主神祭祀とひとまとめにしたためなのである。一方、「一云」は渟名城稚姫に大倭大神を祠させたが、体が衰弱して祭ることができなかったとしているが、同様の所伝は②の渟名城入姫記事にある。「一云」は②のような所伝を参考にしているのである。ただし、それを「一云」は垂仁代とし、②は崇神代としているが、渟名城入姫は崇神の女であるから、それは崇神代とするのがもとの所伝なのであって、「一云」は、長尾市宿祢による祭祀にかけてひとまとめにしているのである。倭大国魂神祭祀については、崇神が渟名城入姫に祭らせたが失敗し、そこで垂仁が市磯長尾市に祭らせたとする原本（原伝）が存在したのである。

る。「一云」が非難するのは、崇神が大国魂神祭祀に結着をつけなかったということなので、崇神がそれを無視したことではない。

渟名城入姫の失敗は、倭大国魂神を王族の女性でもなく、倭大国魂の子孫でもない、市磯長尾市が祭るようになった由縁を語るためにあろうが、それを崇神代・垂仁代としたのは、崇神が最初に豊鋤入姫に天照大神を祭らせたが、後に垂仁が倭比売をして伊勢で祭らせた、とあるのに合わせたものといえる。倭大国魂神祭祀のことは、倭比売による天照大神（伊勢大神）祭祀を前提にしているのである。

前述のように、伊勢大神・倭大国魂神・大物主神の祭祀記事は物語(一)にあったとしてよい。物語(二)は、物語(一)に始祖王であった崇神の代に、主要な祭祀記事を集中させたのである。ところが、この際に問題となったのは、倭比売による伊勢大神祭祀に関する所伝が既にあったことである。そして、倭比売は垂仁の女であるから、それを崇神代に遷すことは不可能であった。ここに大物主神祭祀に先立って、伊勢大神・倭大国魂神祭祀が実行されたが、それは不完全であるか、失敗に終ったという話がつくられたのである。倭比売による伊勢大神祭祀のことは、物語(一)にあったとしてよいのである。ただ記は、大物主神祭祀に強い興味をもって詳説しながら、伊勢大神祭祀については一言ですませ、倭大国魂神祭祀については省略したのである。

物語(一)では、垂仁がその女の倭比売を伊勢大神の許に派遣したとあった。直木氏は、倭建物語が「伊勢大神の靈驗譚、御利生譚としての性格が濃い」と指摘しながらも、それは後に伊勢神宮関係者によって原伝が改作されたためであるとした⁽¹⁴⁾。倭建物語が伊勢神宮の靈驗譚とし

ての性格をもつという指摘は正しいが、それを後の改作の結果であるという点については、首肯しえないのである。

直木氏は、昇明2年（478）に倭王武が南宋にあてた上表文のなかで、祖先の時より東西と海北を征服したと語っていることなどを根拠に、原倭建物語は、5世紀中葉以後の倭王の征服活動を反映して成立したとも説く。さらに最近では、原初の系譜では、「ヤマトタケルはワカタケルの名をもつ雄略の父で、日本国家の統一のため、各地に遠征して、天皇となったのが原形ではなかったかと思われる」としながら、倭建の西征と東征との性格の相違と関連し、「その遠征はおそらく東国遠征を主とし、筑紫熊襲征討は雄略の功業とされていたのではないかと思う」と結論づけている⁽¹⁵⁾。

倭建を雄略の父とする直木説は、系譜の一部を切りとて恣意的に解釈したもので、首肯しがたい。また原倭建物語が武の上表文の内容のような史実を反映しているというのも、それは通説的見解のようにもなっているが、次に述べるように、的はずれであろう。

西征物語の特徴のひとつは、東征物語が地名の羅列のようなのに対し、地名がないということである。記には帰途に「穴戸神」などを言向いたとあり、紀でも「吉備」の「穴海」や「難波」の地名が出るが、それだけで、肝腎の熊曾建は「西方」の勢力とだけされている。熊曾建の話は世上に著聞するが、それは実に宙に浮いたもので、異常な事態という他ない。これは地名を含んだ具体的な物語が後になんらかの理由で削られた、ということを推測させる。

そこで改めて神功物語が想起される。神功は物語(二)で登場し、熊曾を討つのであるが、その

(14) 直木孝次郎「ヤマトタケル伝説と伊勢神宮」（同注（10）書）

(15) 直木孝次郎「ヤマトタケル物語の成立」（大阪市文化財協会編・発行『大阪市文化財論集』1994年）

コースは博多湾から松浦まで西行した後、山門郡まで南下し、さらに西向して甘木市、朝倉郡あたりに至り、そこから博多湾に帰っているのである。これは紀に、継体代に「火豊二国」に掩扼して反抗したという筑紫国造磐井の領域にはほぼ相応する。それが偶然でないことは、神功のコースが磐井の墓のある八女市をも含みながら、最深部に達していることでもうなづかれる。つまり、物語(一)の神功の熊曽征討物語は、磐井戦争の知識に基づいて構想されているのである。そしてさらに急拵つくられた神功の熊曽征討物語にも素材があったのであって、それこそ物語(一)の倭建物語であったと考えられるのである。つまり、物語(一)の倭建物語は、磐井戦争の地名を用いて、倭建が西北九州を転戦して熊曽勢力を討ち、最後に女装して熊曽建に接近して刺し殺したとしていたのである。事実、西北九州征服物語などは、磐井戦争後間もなくのことであって、神功が登場する7世紀前半の推古代にそのような話がつくられたとは考えがたい。物語(一)では、西北九州転戦のことを神功物語に遷し、倭建物語には熊曽建刺殺のことだけを残しておいたのである。物語(一)の倭建物語は、武の上表文のような史実を反映しているのではなく、磐井戦争の知識に基づいているのである。

倭建物語が磐井戦争を念頭に置いて構想されたことは、東征物語の内容を通じてもいえる。そのコースは、記によれば、伊勢—尾張—相武—上総—常陸—甲斐—科野—尾張—伊勢となるが、これは紀に安閑代に設定されたという、武藏国の横渟・橋花・多水・倉櫻屯倉、上総国の伊甚屯倉、上毛野国の緑野屯倉などの地域を、ほぼ覆っている。倭王としての倭建のこれら地域への巡遊は、屯倉設置の史実を念頭に置いたもの

に相違ない。武の上表文の内容のようなことを反映した記事は記紀には皆無であって、その上表文も、倭王が宋皇帝から与えられた軍權を忠実に行使し、宋の領土を広げたという意味の、史実とは関係のない舞文⁽¹⁶⁾とみるのが無難なのである。

倭建物語は、倭王の物語として物語(一)で成立した。その内容は、若き垂仁王子の倭建が、西北九州の熊曽を討つて即位し、その後に関東地方まで巡遊したとあったと思われる。尾張の美夜受比売の成婚物語もそこにはあったはずである。その過程が伊勢大神の加護のもとにあったことは、伊勢斎宮である妹の倭比売からもらった、神衣と火打石が重要な役割を果した、という点に示された。草那芸剣のことは、後の物語のことには属するであろう。

3. 倭建物語の変容

系譜(二)で倭建は景行の子とされ、王子のまま死んだとされた。大碓・小碓の話が登場し、それを契機に倭建が乱暴者として遠ざけられるのは、この系譜(二)の物語なのである。

景行が新しく登場したのは、西征東征の偉大な主体をタラシ系王とするためであった。そのため、物語(一)の骨子を生かしながらも、新たに景行による西征東征物語をつくり上げたように思われる。倭建の西征物語の多くの部分がタラシ系の神功物語に遷されたのも、そのことに一因があるのであろう。

記にはないが、紀には倭建の西征以前のこととして、景行の詳細な西征物語が記されている。12年秋7月条の「熊襲反之不朝貢」を発端とする記事によると、景行は現在の山口県防府市あ

(16) 山尾幸久『古代の日朝関係』塙書房、1989年、224~

たりに行き、そこで人を派遣して福岡県の田川市・豊前市と大分県の宇佐市あたりの「残賤」を討伐した後、「豊前国長崎県」(福岡県京都郡)に渡って逗留した。以後、大分県大分市・速見郡・直入郡を巡回して、速見郡・直入郡あたりの「土蜘蛛」を討ち、さらに「日向国高屋宮」に居して「熊襲」、具体的には「襲国」の厚鹿文・迄鹿文ら(「熊襲八十梶帥」)を討った。その後、大分県子湯郡・諸県郡、熊本県球磨郡・葦北郡・八代市・長崎県島原市・熊本県玉名市・阿蘇郡・大牟田市・福岡県八女市・浮羽郡と巡回したが、球磨郡では「熊津彦」、玉名市では「土蜘蛛」を討ったとある。

この物語に豊前国・日向国・筑紫後国など、令制国の名がみえること、それに倭王が九州まで遠征するという話は、齊明の西征以後に構想されそうなことであるという理由で、この物語を白村江戦以後、持続代までの間につくられたとする見解もある⁽¹⁷⁾が、必ずしもそうとはいえない。まず国名についていえば、その関連記事は、後に補われたという可能性があり、また景行西征のことは、倭王としての倭建西征物語を前提としていると思われるからである。

令制国名のみえる記事が7世紀末頃のものであることは、「日向国」記事をみればわかる。景行は日向国の高屋宮で熊襲を討とうとしたが、それは具体的には襲国(「熊襲」)の厚鹿文・迄鹿文を討つことであった。この場合の「襲」は鹿児島県曾於郡、「鹿文」は鹿児島県鹿屋市の地であるから、それらは鹿児島県の勢力を意味することになる。そして景行が他の地で討ったのは「残賤」・「土蜘蛛」であるから、結局、「熊襲」とは「襲」であり、鹿児島の勢力、即ち隼人ということに

なる。

これに関しては、記が国生み神話のなかで、筑紫島が筑紫国・火国・豊国・熊曾国からなっている、と語っていることが参照される。物語(→)の熊曾が磐井の勢力を指したとすると、「熊曾」とは歴史的実態のある言葉ではなく、倭王権に従わない九州の勢力という意味の、観念的に付された政治的用語ということがわかる。したがって、「熊曾国」とは、倭王権の直接支配が浸透していない地域(一部の拠点的支配があった場合を含む)という意味に解釈されるのである。そして筑紫・火・豊三国の成立は661年の百濟救援軍派遣頃、その3国がそれぞれ前後2国に分割されて6国になるのが、689年の淨御原令のこととされる⁽¹⁸⁾から、この間は後の日向国は熊曾国とされていたことになる。そして日向国が成立する(初見は698年)と、その日向国(まだ従順でない勢力、隼人は熊曾とともにされることになる。「熊襲」が「襲」であるのは、最終的に鹿児島の隼人が問題になった時の、日向国成立以後のことである。それが「襲」でなく「襲国」とあるのは、日向国以外に襲国が存在したということではなく、隼人が従順でない存在として定立されたからであって、それは「熊曾国」と同様な用語なのである。

令制国関係記事と、その前提となる景行紀12年秋7月条の「熊襲反之不朝貢」は、7世紀末頃のものと思われるが、他の景行記事は、それより以前に一時的に成立していたと思われる。なぜなら、他の記事は「熊襲」ではなく、「残賤」・「土蜘蛛」討滅記事と地名語源説話で構成されているばかりか、景行コースと倭建コースは重ならず、しかも景行の玉名・八女・浮羽

(17) 小林敏男「クマソ・ハヤト問題の再検討」(『鹿児島短期大学研究紀要』31、1983年)

(18) 長洋一「筑紫・火・豊の国の成立」(坪井清足・平

野邦雄監修『新版「古代の日本』』3、角川書店、1991年)

(阿蘇・大牟田は後の追加) コースは、倭建(神功) コースに北接しているからである。景行西征物語は、倭建の「熊襲」征討物語を前提としてその他の「残賤」・「土蜘蛛」を征討したと語ることによって、倭王権のある時点での九州支配を示そうとしたものなのである。そしてその時期とは、景行が初めて登場した推古代のこととしてさしつかえないと思われる。7世紀前半、倭王権は筑紫・火・豊一帯を掌握し、さらに後の日向国の子湯・諸県地方をも拠点的に従属させていたのであろう。ただ少し問題になるのは、子湯のところに「日向」語源説話がみえることであるが、それは物語(2)で、景行が子湯で思邦歌を歌ったとしていたので、子湯を日向の東端と解し、後に日向国関連記事を挿入したのにともなって、「日向」語源説話を子湯に加えたものと考えられるのである。

物語(2)では、景行は倭建に先立って西征した、偉大な実質的なタラシ系倭王とされた。そして景行紀53年・54年条によれば、景行は「小碓王所平之国」を巡狩せんとして伊勢—東海—上総をめぐって帰還している。「小碓王」の名からしても、これも物語(2)のことと考えられるが、景行は東征の主人公でもあったのである。そしてその反動として、倭建は乱暴者として遠ざけられ、遂に東征の帰途、王子の身で落命したとされた。ここから記と紀の物語は、それぞれ独自の道を歩んで完成されていった。記はひたすら悲劇の主人公の姿を共感を以て追い、そのため無用の雑物である景行遠征物語を削除した。記の倭建は文学的に純化されていったが、その姿には、謀叛の罪を着せられて死んだ、孝徳の子の有間や天武の子の大津の姿が投影されているともされる⁽¹⁹⁾。記は、倭建の死に際し、幾首

の大御葬歌をも加えて、その悲劇性をいやがうえにも高めていったのである。

これとは対照的に、紀は、倭建を父の景行にひたすら忠実な子として描写する一方、景行遠征物語を通じて、景行の存在を強調したのである。

物語(2)についてはまだ残された問題がある。その第一は、走水海で入水した弟橘比売のことであるが、吉井巖氏は⁽²⁰⁾、弟橘比売物語の祖形は、乙女入水儀礼に発した武藏国橘樹郡地方の物語であるとする。さらに記紀には、

	記	紀
弟橘比売の出自	なし	穗積氏忍山宿祢の女
成務妃	穗積臣等の祖、建忍山垂根の女、弟財郎女	なし

のような系譜と、記が弟橘比売を「后」としていることについて、次のように論ずる。即ち、弟橘比売は本来は倭建の后であったが、後に景行・成務が加えられた際に、記では弟財郎女の名で成務妃とされたので、倭建妃としての弟橘比売の出身が削られ、紀では成務妃について記さなかったので、弟橘比売の出身がそのまま残された。一方、継体紀6年条に穗積臣押山なる人物がみえ、分注に「百濟記」が引用されていることから、それは実在の人物で、それに基づいて記の「穗積臣等の祖、建忍山垂根」と、紀の「穗積氏忍山宿祢」がつくられた。継体紀の実在の人物からすると、それは穗積氏が弟橘比売物語に継体以後に関与したことを示すものである。

吉井説には一理あるが、しかし継体紀の人物は、「百濟記」の「委意斯移麻岐弥」と景行紀の「穗積氏忍山宿祢」からつくり出された、と

(19) 吉井巖注(8)書、225~237ページ

(20) 吉井巖「ヤマトタケル物語形成に関する一試案」

(同注(2)書)

いうのが事実であって⁽²¹⁾、継体以後に穗積氏が物語に関与したというのは根拠がない。吉井説を継承しつつ、他の事例をも加味して、地方的伝承である弟橘比売伝承が穗積氏を介して宮廷伝承化したとか⁽²²⁾、あるいは東征物語全般にまで穗積氏の関与が想定されている⁽²³⁾が、個々の氏族の関与などということは説得的でない。穗積氏の女が王妃となったとする所伝は系譜(一)に始まる⁽²⁴⁾ので、タラシ系の成務の妃として系譜(一)で記の出自がつくられたが、紀は成務妃はいないとする立場なので、穗積氏を弟橘比売に結びつけたのであろう。「建忍山垂根」から「忍山宿祢」へと変ったのであって、その逆でないであろうことも、それを傍証する。それでは弟橘比売の本来の出自はどうだったのかであるが、それは不明である。「橘」は橘花屯倉に關係するともされるが、仁賢女の橘之中比売、欽明の子の橘本之若子、用明の名の橘豊日、聖徳妃の多至波奈大郎女、推古代の飛鳥の橘寺などを考えると、必ずしもそうとはいえない。むしろ、6、7世紀の王子・王女の名に含まれた「橘」の女性として、倭建妃の弟橘比売の名が入水譚とともに考え出された可能性が強い。ただ、それが都を遠く離れた地での話で、そこに王妃が登場すること自体が不自然なので、弟橘比売の出自を無理につくろうとしたかったのではないかと思われる。出自の記載のない記の方が本来の所伝なのであろう。この弟橘比売物語は物語(一)であっても物語(二)であってもよいが、東征途中の走水で唐突に弟橘比売が現れることを考慮すると、それは物語(二)で割り込まれた、と考

えるのが自然であろう。

吉井氏は、弟橘比売はもとは「后」であった根拠の1つとして、倭建妃で仲哀の母の布多遅能伊理毗売は、垂仁記で「為倭建命之后」と付注されているが、実は後出の人物であるとする。即ち、倭建妃には稻依別の母の「近淡海之安国造之祖、意富多牟和氣之女」の布多遅比売がいるが、布多遅能伊理毗売は、この布多遅比命をヒントにして後に創出されたとするのである⁽²⁵⁾。布多遅伊理毗売は確かに布多遅比命から分化したものであろうが、そうすると、もとは布多遅比売が仲哀と稻依別（犬上君・建部君らの祖）の母であったのである。継体王統は近江から興ったから、系譜(一)では近江の安国造や犬上君・建部君など、近江の豪族が王統譜に結びつけられるのは自然である。それが系譜(二)で布多遅能伊理比売が分離されて、垂仁の女で仲哀の母となり、布多遅比売は稻依別だけの母となつたのである。前者を系譜的に垂仁の女とする方法は、垂仁妃の弟薗羽田刀弁の子、石衝別・石衝比売のうちの、後者の亦名とすることであった。石衝別は『上宮記』一云の伊久牟利比古大王（垂仁）の子の伊波都久和氣のことであるが、この『上宮記』一云が利用されたのは系譜(二)の時であるから、この時に布多遅能伊理比売が分化し、仲哀の母となったのである。仲哀の母が系譜(一)では布多遅比売であったなら、弟橘比売が本来の「后」であったなどとはいえない。記の倭建物語には、後世の筆が加わっていることは既に前述したとおりである。

第二に、倭建が東征の折、伊勢神宮で与えら

(21)拙稿「継体紀の〈百濟本記〉関係記事（拙著『古代朝鮮諸国と倭国』雄山閣出版、1997年）

(22)滝口泰行「倭建命東征伝承の構成と展開」（『国学院雑誌』81~8、1980年）

(23)和田萃「チマタと橘」（同『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』中、塙書房、1995年）

(24)注(1)(B)拙稿

(25)吉井巌「崇神・垂仁の王朝」（同注(2)書）。なお、菅野雅雄『古事記系譜の研究』桜楓社、1970年、190~196ページ）も、記紀系譜の比較から、同様の結論をえている。

れたという草那芸剣のことである。これについては吉井氏の論がほぼ尽している⁽²⁶⁾。草那芸剣はもとは熱田神宮の神剣であったが、宮中に接収されていた。ところが天武朱島元年（686）にその祟りがあったので、熱田神宮に返還した。倭建が美夜受比売の許にこの剣を置いて発ったとあるのは、熱田神宮の草那芸剣の縁起譚で、それはもちろん686年以後のものである。吉井氏は、倭比売が草那芸剣とともに倭建に与えた火打石のことも、後次のものとするが、それは物語(一)に属する。物語(一)で倭比売は、西征の折には神衣を、東征の折には火打石を与えたのである。伊勢大神の神剣は、物語(一)ではツノミタマ以外にはなかったのである。また吉井氏は、倭建の死と草那芸剣を結びつけるが、物語(二)では必ずしもそうではなかった。倭建は悲命に倒れなければならなかつたが、物語(二)ではその理由を、伊服岐能山之神に言挙げしたためとしていたのである。

第三、倭建の白鳥陵のことである。前川明久氏は、倭王の陵墓が河内の志紀や古市に営まれたのは安閑が最後で、白鳥陵がそれに近接していることなどを根拠に、白鳥伝承は欽明代に成立したとする⁽²⁷⁾。しかしその白鳥伝承なるものは、倭建の悲運の死と関わっているであろうから、それは物語(二)以後のものであろう。系譜(一)では崇神以後の王陵が特定されていた可能性があるが、そうとしても、それは系譜(二)で大幅に変更されたとみなければならない。応神陵が誉田の前方後円墳に特定されたのもこの時のことなのである。河内の白鳥陵のこともこの時に特定されたとみてよいであろう。

(26)吉井巖注(8)書、102～117ページ

(27)前川明久「ヤマトタケル白鳥伝承の成立」(同『日本古代氏族と王権の研究』法政大学出版局、1986年)

(28)井上光貞「国造制の成立」(『井上光貞著作集』3、

最後に残るのは、記だけにみえる出雲建物語である。その話は、崇神紀6年条の出雲関係記事と同源の史料に基づいて、それぞれに加工したものである。その原史料は、出雲在地の首長の抗争を反映したものとも⁽²⁹⁾、出雲大神の神宝の献上ということを基に、出雲国造とその同祖関係にある氏族の始祖を寄せ集めて造作されたものともされるが⁽³⁰⁾、いずれにしろそれは、吉井氏が説くように⁽³¹⁾、紀では杵築の出雲大社に対する祭祀の中断と再開、即ち、出雲大神創建縁起譚であり、齐明5年（659）の出雲神宮創建後につくられたものなのである。記は出雲大社創建縁起を本牟智和氣物語に結びつけたので、この原史料を倭建命による出雲建討伐記事として加工したのであり、それはやはり物語(三)以後のこととに属するのである。

おわりに

倭建は、西征東征して倭国を平定した第3代倭王として、6世紀後半頃に創出された人物である。しかし7世紀前半になると、タラシ系の景行が倭建の父王として登場し、景行が倭国平定の主体とされた。ここに倭建が乱暴者として遠ざけられ、西征東征の末に、王子の身のままで落命するという、悲劇の物語が誕生した。記はその悲劇性を純化し、日本古代文学の白眉となる倭建物語を完成したのである。タラシ系倭王の登場こそ、その文学的性格の源泉となったのであるが、それはまた神武と神功の登場とあいまって、日本古代伝承の世界を豊かにし、複雑にもしたのである。

岩波書店、1985年)

(29)高嶋弘志「出雲国造の成立と展開」(瀧音能之編『出雲世界と古代の山陰』名著出版、1995年)

(30)吉井巖注(8)書、59～69ページ